２０２１年4月２６日

保護者の皆様へ

社会福祉法人恵由福祉会
幼保連携型認定こども園
田原台ひまわりこども園

新型コロナウイルスの感染者が発生した場合の対応について

平素は当園運営にご理解とご協力いただきましてありがとうございます。
園児又は職員等が新型コロナウイルスに感染した場合の対応を下記のとおりとさせていただきます。
園児及びご家族の方におかれましては、今後も引き続き十分な健康観察に努めていただきますようお願いいたします。

記

１，想定される場合とその対応

（１） 園児又は職員等が**感染した場合**

→**当該園を臨時休園します。**（消毒及び、濃厚接触者の特定や園児の健康状態を確認するために必要な期間として、保健所や市と相談の上決定いたします。）

（２） 園児又は職員等が**濃厚接触者の場合**

→濃厚接触者に特定された場合、１号認定の園児は**出席停止措置を取ります。**出席停止期間基準は、感染者と最後に接触をした日の翌日から起算して１４日間とします。２．３号認定の園児においても登園回避の措置を要請します。期間は１号認定の園児に準じます。職員におきましても同様に出勤停止とします。

（３）園児又は職員等の**同居家族が濃厚接触者もしくはPCR検査を受けた場合**

→当該園児及び職員は保健所等関係機関と相談したうえで個別に対応します。

（４）園児又は職員等が**発熱・咳など風邪症状がある場合**

→当該園児は解熱後２４時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向になるまでは登園を控えてください。職員も同様に勤務を行わないようにします。

※臨時休園及び登園回避の要請については、感染者の園における活動の態様、接触者の多寡、地域における感染拡大の状況、感染経路の明否等を確認しつつ、これらの点を総合的に考慮し、保健所等関係機関と十分に相談のうえ、その必要期間を判断いたします。

裏面に続く

２，その他

・園児又は同居の家族が上記(１)～(４)に該当する場合は速やかに園へ連絡してください。その際、自宅待機等の対応については関係機関からの指導に基づき、個別の対応となります。

・(１)～(４)以外の場合においても、気になる点等がある場合には園にご連絡ください。

・本通知の内容は、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて、変更する場合や緊急の対応を行う場合があります。

・当園児が感染した場合には、感染拡大の予防の為、個人情報を留意しながら、当園内や市とその情報を共有します。

・園児または職員が感染した場合は個人情報の関係から、保護者の皆様に詳細をお伝えすることが出来ません。保健所等関係機関と相談の上、濃厚接触者には個別に連絡します。

・新型コロナウイルス感染症に罹患したと確認された場合、開園中であれば、至急お迎えの要請をさせて頂きますので、速やかにお迎えに来てください。また、閉園している時間帯に連絡があった場合は夜間や早朝から休園の連絡をする可能性があります。

・ゴールデンウィーク中の長期の休みの間に新型コロナウイルスに感染した場合は園のメールにお知らせください。アドレスは tawaradai.sunflower@sunny.ocn.ne.jp になります。時間を決めて確認しますので、時間の誤差が生じる事がありますが、ご了承ください。なお、新型コロナウイルス感染症以外での連絡はしないでください。